

防災推進員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 防災推進員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

環境生活部危機管理課

3 業務内容

- ・自主防災組織の指導・育成に関すること。
- ・市主催の自主防災教室や総合防災訓練等に係る立案、準備、運営に関すること。
- ・消防団への助言や湖南広域消防局との連絡・調整に関すること。
- ・上記の他、所属長が指示する業務

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格
 - ・パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
 - ・普通運転免許（AT限定可）を有する人
 - ・消防行政の経験や防災に関する専門職の経験を有する人

5 勤務条件

- (1) 任用期間 任用日から令和6年3月31日まで
(任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり)
- (2) 勤務日数・時間 週4日 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 報酬・手当 月額161,289円※1年目の報酬額
昇給あり
期末手当（1年目：1.625月分 2年目以降：2.5月分（予定））
費用弁償
- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険
- (6) マイカー通勤 可（駐車場の手配等をご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）

(7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所 随時実施・守山市役所内

(3) 試験当日に履歴書（写真貼付）、普通運転免許証の写しを持参

(4) 採用の決定

試験日から7日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

- ・危機管理課へ電話または直接申し込み
- ・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）

10 問い合わせ

危機管理課 電話 582-1119 FAX077-583-5066

メール kikikanri@city.moriyama.lg.jp